

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策 のための届出書類の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、当面の間消防本部・消防署への来庁を控えていただき、できるだけ届出書類等を郵送いただくなどのご協力をお願いいたします。

届出書類によっては、直接お持ちいただく必要もありますので、事前に担当係に電話でお問い合わせください。

なお、直接ご来庁いただいても構いませんが、マスクの着用や手指の消毒など、感染予防にご協力をお願いいたします。

○郵送時の留意事項

- ・ 記入漏れ、必要書類の添付漏れ等がないか確認してください。
- ・ 届出の内容について確認するため、消防署から連絡する場合がありますので、各書類の内容について対応可能な方の氏名、連絡先を記入してください。
- ・ 副本の返却がある場合は、返信に必要となる切手を貼付し、返信先を記入した返信用封筒を同封してください。
- ・ 郵送による届出は、不明な部分をその場で確認できないため、受付や、返信に時間がかかる場合がありますので、余裕をもった対応をお願いします。
- ・ 郵便事故等を防ぐため、簡易書留等、配達記録が残る方法をお勧めします。